

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		予算編成事務				整理番号	8		枝番号
担当部課名 政策経営部財政課		コード	000200		連絡先電話番号	1422		昨年度整理番号	7
係名		上位施策名						No	
予算事業名 予算編成事務		コード	01500		財政の健全化と財政基盤の強化				76
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方自治法 第210条～第222条						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 地方財政法 第3条～第4条の2						
	内部事務		(3) 杉並区予算事務規則						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 歳入歳出予算の調製、配当、執行管理を行う。 財政計画を作成する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 各部局が主体性・自律性を一層発揮し、事務事業評価の成果をより一層反映できるようにするために、予算編成手法を改善する。						
活動指標名(式)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1)		(1)							
(2)		(2)							
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%
				計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)								
	活動指標(2)								
	成果指標(1)								
	成果指標(2)								
総事業費・コスト把握	事業費	千円	5,385	7,324	7,516	6,721	8,196	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 活動を表す指標としては、財政状況を表すものとして経常収支比率、人件費比率、公債費比率等があるが、予算編成事務事業によって成果(数値)が左右されるものでなく、財政活動総体の結果(決算)として現れるものである。	
	(内)委託費	千円	0	0	0	0	0		
	職員数(正規 非常勤)	人	10.57	10.08	8.50	11.23	8.50		
	人件費	千円	95,067	90,660	76,449	101,003	76,449		
	職員分(超勤分含む)	千円	0	0	0	0	0		
	非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +	千円	100,452	97,984	83,965	107,724	84,645		
	単位あたりコスト ÷	円							
	財源	千円	0	0	0	0	0		
	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0		
国・都等からの支出金	千円	0	0	0	0	0			
特定財源計 +	千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -	千円	100,452	97,984	83,965	107,724	84,645			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%		89.4	
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		投資的・臨時的経費など一部経費を除いて既定事業・実施計画等経費は部局配当を行い、新規事業について配当枠内でのビルド・アンド・スクラップにより経費を捻出するなど、予算編成における各部局の主体性・自律性を高め、事務効率の向上を図った。							

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	予算額による財政規模(全会計) 平成 年度 2,525億円、 年度 2,606億円、 年度 2,402億円、 年度2,359億円、 年度(当初)2,485億円
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	予算要望は各年、議会各会派、区民、各種団体から多数寄せられている。要望は、主管課の見積りから予算査定までの各過程で、政策判断のもとに取り入れられている。
	今後の予測	減税政策や低迷する景気状況により、財政収入の急速な回復は期待できない。一方で行政需要は多様化し、増大化しているため、逼迫した厳しい財政状況が引き続き見通しである。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:各部局での事務事業の見直し等を予算編成に的確に反映させることにより、健全な財政運営を実現できる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:主体的で責任ある財政運営を行うため、自らが実施する。ただし、コスト分析など必要な財政分析については、委託により民間のノウハウを導入している。
	協働等は実現しているか 協働等の相手 協働等の主な形態	理由または具体的内容:
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	理由または具体的内容:財務会計システムを再構築し、各部の自主性を発揮できるよう予算編成手法の改善を行う。
	(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:事業の性格上、受益者負担は生じない。
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容)	理由または具体的内容:財務会計システムの再構築や、査定方法や配当方法等の予算編成手法をさらに工夫することにより、コストの削減を図る。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 財務会計システムを再構築し、行政評価への活用、複式簿記制度の導入、現行事務処理の効率化・操作性の向上等を図る。 財務会計システムの再構築に合わせ、区民にわかりやすい予算書にするとともに、各部の自主性を発揮できるよう、予算編成手法の改善を行う。						
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法							
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		起債事務				整理番号	9		枝番号	
担当部課名 政策経営部財政課		コード	000200		連絡先電話番号	1422		昨年度整理番号	8	
係名					上位施策名			No		
予算事業名 起債事務		コード	89300		財政の健全化と財政基盤の強化			76		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				年度	根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地方自治法 第230条					
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 地方債の引受機関(政府、市中銀行等)				(2) 地方財政法 第5条～第5条の4					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 地方債の発行、償還 地方債の発行手数料、元利金支払い手数料等の支出				(3) 東京都杉並区公債発行に関する契約書					
	活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 財政計画の基に、適切に地方債を発行するとともに、償還利息を最小の経費でまかなう。					
(1)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
(2)				(1)						
(2)				(2)						
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
				計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)									
	活動指標(2)									
	成果指標(1)									
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,385	7,324	9,473	6,520	5,077	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 事業費は起債額や償還額に応じた既定の手数料であり、義務的な経費である。 政策的判断や財政状況により決定される起債額及び起債残高・公債費比率等の指標は、財政活動総体の結果として現れるものであり、起債事務に起因しない。	
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,497	4,497	4,497	4,497		4,497
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		0
	総事業費 ++		千円	9,882	11,821	13,970	11,017	9,574		
	単位あたりコスト ÷		円							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0		0
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0		0
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	9,882	11,821	13,970	11,017	9,574			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%		68.8		
		ミニ市場公募債の券面印刷経費の削減や販売方法の変更(抽選窓口販売)により、発行コストを抑えた。								
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)										

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区債発行額 平成 40億円、136億円、84億円、29億円、27億円 6年度からは、国の減税政策による減収対策として、減税補てん債の発行が続いている。 公債費比率 平成 11.0%、9.6%、9.8%、9.0%、7.8% 15年度は、臨時財政対策債の発行可能額が増加したため、公債費比率は低下している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	14年度の国の地方債計画で事業化が認められたミニ市場公募債を発行することにより、市場からの資金調達手法の多様化を試みた。区民の区政参画意識を高めるとともに、預貯金よりも高金利であること及びペイオフ対策として、発行回数や発行額の増を求める声もある。
	今後の予測	施設建設のための起債は今後も一定の規模で必要となるが、適切な公債費比率を維持できるよう、発行額を抑制していく。また、国の減税政策等による減収対策としての減税補てん債の発行については、今後可能な限り圧縮していく。今後、制度改正により政府資金の一括・繰上償還が認められれば、償還方式の選択範囲が拡大する見込みがある。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 地方債の発行は、健全な財政運営を行うための重要な要因である。起債事務は起債計画に基づき適正かつ効率的に事務執行することにより貢献できる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 地方債の発行は、政策的判断や財政状況により決定され、財政活動総体の結果として現れるものであるため。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 該当せず	
(4) 受益者負担の見直し余地は	理由または具体的内容: 該当せず	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容)	理由または具体的内容: 発行コストを縮減するためには、経済情勢を分析し、先行きを予測できる職員の能力開発が必要である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 現在、起債の利率は経済情勢の中で変動し、また発行手数料は23区と金融機関との間で決められている。今後、18年度以降起債が許可制から協議制に変更されることに伴い、発行及び償還に際して区の裁量の範囲が拡大することから、起債・償還事務の改善を図っていく。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 ミニ市場公募債の発行を来年度以降も予定しており、16年度同様に公募債発行に関わる経費を見込む必要があるため。		

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		自動車臨時運行許可事務				整理番号	112		枝番号	94			
担当部課名		区民生活部課税課		コード	050701		連絡先電話番号	1202		昨年度整理番号	94		
係名				税務管理係				上位施策名		No			
予算事業名				自動車臨時運行許可事務		コード	11400		財政の健全化と財政基盤の強化		76		
事務事業の概要	事業開始年度				●昭和 ○平成		27年度		根拠法令等			<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 道路運送車両法						
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 道路運送車両法施行規則						
	自動車臨時運行許可を必要とする個人又は法人				(3) 杉並区自動車の臨時運行許可に関する規則								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
自動車等の新規登録や、車検証が有効でない自動車の継続検査をするための回送を行う場合に、車を特定できる車検証等と自賠責保険の加入を確認し、運行する必要最小日数(最高5日間)臨時運行を許可し、許可証の交付と許可番号標を貸与する。				陸運事務所まで行かなくても、身近な行政庁で臨時運行の許可を得られるようにする。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 臨時運行許可件数				(1) 現年臨時運行許可件数 ÷ 前年臨時運行許可件数									
(2)				(2)									
区分	単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%				
				計画	実績		年度						
指標	活動指標(1)	件	1,978	1,846	1,867	1,744	1,652						
	活動指標(2)												
	成果指標(1)	%	65.6	93.3	101.1	94.4	94.7						
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	66	0	103	103	80	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40					
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	3,598	3,598	3,598	3,598	3,598					
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0					
	総事業費 + +		千円	3,664	3,598	3,701	3,701	3,678					
	単位あたりコスト ÷		円	1,852	1,949	1,982	2,122	2,226					
	財源	受益者負担分		千円	2,274	1,491	1,400	1,308			1,239		
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	2,274	1,491	1,400	1,308			1,239		
差引: 一般財源 -		千円	1,390	2,107	2,301	2,393	2,439						
受益者負担比率 ÷		%	62.1	41.4	37.8	35.3	33.7						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	93.4		活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	100.0				
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		前年度改革案なし。平成15年度にて高井戸駅前事務所の分を見込んで多めに作成しているため、平成16年度予算については従来どおり申請件数に基づいた枚数にて予算計上している。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和27年度から区に委任された事務で本庁のみで取扱っていたが、昭和63年6月から出張所でも取扱うこととなった。平成13年度出張所が廃止されたため取扱いが本庁だけになり、申請件数は大幅減(前年の2/3)となった。平成16年度から新たに高井戸駅前事務所でも取扱うこととなった。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	以前から区民事務所で取扱いをしてほしいとの要望がある(平成16年度より高井戸駅前事務所での取扱いを開始した)。
	今後の予測	今年度から高井戸駅前事務所で本事務事業の取扱いを開始したことにより、区民の利便性は向上した。今後徐々に高井戸駅前事務所での取扱い件数が増加するものと見込まれる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)	理由: 対象に対する利便性の確保が中心のため、貢献度はそれほど大きくない。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 本事務事業は法定受託事務であり、協働の基本理念には馴染まないため。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容: 本事業は法定受託事務であり、事業費は全て申請書の印刷費のため、成果の向上を図れるものではない。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 法定受託事務になったことにより、手数料について各区判断が可能になったが、事務の性質上「地方公共団体の手数料の基準に関する政令」を基準にせざるを得ない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 印刷費のみの事業のため、コストを下げる余地はない。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 事業費は全て申請書の印刷費であり、今後も申請者の大幅な増減や印刷単価の大幅な増減等がなければ、現在の予算規模で妥当と思われる。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		特別区民税、都民税賦課事務				整理番号	113		枝番号	95						
担当部課名		区民生活部課税課		コード	050703		連絡先電話番号	1213		昨年度整理番号	95					
係名		区民税係				上位施策名			No							
予算事業名		特別区民税、都民税賦課事務		コード	130000		財政の健全化と財政基盤の強化			76						
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 25 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業											
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地方税法、同施行令											
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区特別区税条例、東京都税条例											
	賦課期日現在 1. 区内に住所を有する個人 2. 区内に住所を有しないが、事務所又は家屋敷を有する個人				(3) 杉並区事務手数料条例											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 給と支払報告書、所得税確定申告書、住民税申告書等の課税資料に基づき、特別区民税・都民税の賦課決定を行う。未申告者に対しては、未申告調査等により申告勧奨を実施する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 税負担の公平性の観点から、対象者を正確に把握し、課税額を正しく算定する。											
活動指標名(式) (1) 賦課(非課税含む)人数 (2) 未申告者に対する申告勧奨件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 賦課調定額 (2) 未申告者が申告勧奨により申告した件数 / 未申告者に対する申告勧奨件数												
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%				
							計画	実績	計画		18年度					
指標	活動指標(1)			323,133		326,262		329,694		327,927		329,579		330,000	99.4	
	活動指標(2)			37,734		36,887		37,500		37,155		37,200		40,000	92.9	
	成果指標(1)			58,016,278		53,071,979		54,015,722		52,318,936		54,450,893		55,000,000	95.1	
	成果指標(2)			21		19		20		21		20		22	95.5	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	101,150		90,571		103,513		89,432		104,751		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 都からの支出金である都税徴収費委託金については、整理番号117の「特別区民税、都民税徴収整理事務」と按分処理をしている。		
	(内)委託費		千円	26,077		28,846		32,973		28,387		33,379				
	職員数(正規 非常勤)		人	57.70	0.00	56.02	0.00	55.02	0.00	57.22	0.00	57.22	0.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	524,089		508,830		499,747		514,637		514,637				
		非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0				
	総事業費 + +		千円	625,239		599,401		603,260		604,069		619,388				
	単位あたりコスト ÷		円	1,935		1,837		1,830		1,842		1,879				
	財源	受益者負担分		千円	16,142		14,492		15,012		15,782		17,082			
		国・都等からの支出金		千円	721,161		703,629		653,246		700,697		644,333			
		特定財源計 +		千円	737,303		718,121		668,258		716,479		661,415			
差引: 一般財源 -		千円	▲ 112,064		▲ 118,720		▲ 64,998		▲ 112,410		▲ 42,027					
受益者負担比率 ÷		%	2.6		2.4		2.5		2.6		2.8					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%		99.5		活動指標(2)の15年度達成率%		99.1		15年度予算執行率%		86.4			
			費用対効果の観点から、申告勧奨等をより効果的に実施した結果、申告件数は、目標を若干上回っている。													
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			(1)地方税の電子申告の導入については、導入コストや利用頻度等を考慮すると当区独自のシステム開発は、極めて困難と考えられる。(2)納税通知書の封入封緘等の外部委託は、課題解決に向けて引き続き検討が必要である。(3)納税通知書の全件賦課資料リストによる課税入力内容の一斉点検をし、適正な賦課事務を遂行することができた。													

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	毎年実施される税制改正に伴い、賦課事務自体が複雑化、専門化し、作業量も増加している。フリーター等に代表される定職につかない者の増加により、普通徴収分が増加する一方、特別徴収分は減少している。また、所得把握が困難なケースが増加している。さらに、株式等の賦課客体の多種多様化により、益々課税課職員には、高度な専門知識等が求められている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	年々、迅速な賦課決定を求める傾向がある。また、課税に対する根拠や計算方法が分かりにくいとの声とともに、より利便性のある申告方法についても要望が絶えない。
	今後の予測	今後2～3年の税制改正により、税体系の複雑化とともに、平成18年度以降老年者控除等の廃止によって、これまで非課税であった者が課税されることにより、賦課処理件数の急激な増加が見込まれるので、賦課事務を円滑に遂行するための抜本的な改革が必要となる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	理由: 一般歳入の4割を占める区税の確保は、区政運営の根幹である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している(^)	理由または具体的内容: 当初賦課資料のデータ入力処理業務
	協働等の相手 企業・個人事業者(^)	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(^)	
成果向上のための方策 組織権限等の見直し(具体的内容)		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 受益者負担の考えになじまない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容)	理由または具体的内容: 年度当初期間中、派遣社員による税務署での確定申告書転写業務等。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減 協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 (1) 国税による電子申告の導入については、不透明な状況になっている。個人住民税の電子申告については、平成18年度以降の共同開発の動向を踏まえながら調査・検討する。(2) 年度当初における賦課事務作業時の職員人件費については、費用対効果の観点からも外部委託化等を視野に入れた抜本的な見直しが必要である。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 (1) 電子申告システムの導入には、システムの開発費用負担が重い。 (2) 年度当初における賦課事務作業の一部外部委託化は、人件費と個人情報の保護の両面から検討が必要である。
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 (1) これまで、常勤職員と臨時職員が行ってきた確定申告書の転写事務について、常勤職員の一部を派遣職員あるいは臨時職員に替えて常勤職員の超勤勤務を削減する。

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		軽自動車税賦課徴収事務				整理番号	114		枝番号				
担当部課名		区民生活部課税課		コード	050701		連絡先電話番号	1202		昨年度整理番号	96		
係名		税務管理係				上位施策名				No			
予算事業名		軽自動車税賦課徴収整理事務		コード	13500		財政の健全化と財政基盤の強化				76		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				29 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地方税法								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 杉並区内で軽自動車等を所有している人及び法人				(2) 杉並区特別区税条例								
					(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 杉並区内に定置場を有する原動機付自転車等の標識の交付、及び杉並区内に定置場を有する軽自動車等の所有者に対して、軽自動車税を賦課徴収する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 軽自動車税を公平かつ適正に賦課するとともに、税負担の公平性の観点から、滞納者に対して督促・催告を行い収納を図る。								
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 調定件数 (現年課税分 + 滞納繰越分)				(1) 現年課税分徴収金額 ÷ 現年課税分調定金額									
(2) 収納件数 (現年課税分 + 滞納繰越分)				(2) 滞納繰越分徴収金額 ÷ 滞納繰越分調定金額									
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
							計画	実績	計画	年度			
指標	活動指標(1)		件	64,642		63,580		63,187	65,594	65,343			
	活動指標(2)		件	43,585		43,711		44,490	45,773	45,653			
	成果指標(1)		%	92		92		92	92	92			
	成果指標(2)		%	14		14		14	15	15			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	7,459		5,421		8,171	7,421	6,502	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 区民事務所の職員数は除く		
	(内)委託費		千円	607		617		661	609	650			
	職員数(正規 非常勤)		人	4.30		4.30		4.30	4.40	4.30			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	38,674		38,674		38,674	39,574			38,674
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0			0
	総事業費 + +		千円	46,133		44,095		46,845	46,995	45,176			
	単位あたりコスト ÷		円	714		694		741	716	691			
	財源	受益者負担分		千円	701		722		458	617			646
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	701		722		458	617			646
差引: 一般財源 -		千円	45,432		43,373		46,387	46,378	44,530				
受益者負担比率 ÷		%	1.5		1.6		1.0	1.3	1.4				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		103.8		活動指標(2)の15年度達成率%		102.9		15年度予算執行率%	90.8		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		平成16年度当初実施を目指してコンビニ収納を実施すべく検討を重ねてきたが、クリアしなければならない課題が多く、未だ検討中である。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	原動機付自転車等二輪車の所有は若者が多い。特に十代後半から二十代前半といった、まだ働いていない年代の所有者が多いため、納税意識が極端に低い。また廃車等の手続きに関しても、登録時は業者が代行しているケースが多いが、廃車の場合は個人で申告するケースが多いにもかかわらず、廃車申告の必要性の認識にかけているため、実際には所有していない期間の税金が滞納となるケースも少なくない。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	手軽に納付できる方法として、コンビニ収納の要望がある。収納を確認するまでの時間がかかりすぎる。自動車税との比較で月割り課税していないことへの質問が多い。
	今後の予測	ほとんどの車種は横ばいで推移しそうだが、一部の車種(原付二種B、軽二輪、軽四輪)で新規登録台数が微増傾向にある。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由)		理由: 収入に対する経費の割合が高く 税収規模も小さいことから、他の税目に比べて区財政への貢献度はあまり高くない。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力(^)		理由:
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^)		理由または具体的内容: 課税権者である区が本来処理すべき業務であるが、実際に軽自動車の登録等を行なっている場所に職員を派遣し軽自動車税の申告業務のみを行なうことは非効率である。そのため軽自動車税の申告業務にかかる経費の一部を、各区市町村で按分し負担している。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)		
	協働等の主な形態 その他(具体的内容)		
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		理由または具体的内容: 税金であり、受益者負担の考え方はとれない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [執行体制改善(組織統廃合、簡素化)] (具体的		理由または具体的内容: 他の徴収部門(納税、国保等)との連携や一本化。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 低額な軽自動車税の催告は、費用対効果からみても現状の催告事務が限度である。納税義務者は若年層の割合が多く、特に車検のないバイク所有者の納税意識の低いことが収納率に影響している。納税者の利便性を図り収納率をあげるため、平成18年度実施をめざしてコンビニ収納について継続検討して行く。また、杉並区以外の22区は徴収を納税部門が担当している。今後徴収事務は納税課に移管する方向で検討する。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 コンビニ収納は現状よりコストが大幅に高くなり、費用対効果から見て問題がある。また、収納率アップにどの程度つながるのかは不明である。今後他の先行自治体の実績を参考にして検討を進める。税率の引き上げや徴収方法の見直しは国に対して毎年要望書を提出しているところであるが、平成16年度現在改正には至っていない。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由	コンビニ収納実施のめどがたっていないため、現在の方法による賦課・徴収にかかる経費のみの予算計上になると思われる。	

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		たばこ税徴収事務				整理番号	115	枝番号		
担当部課名		区民生活部課税課		コード	050701	連絡先電話番号	1202	昨年度整理番号	97	
係名 税務管理係					上位施策名			No		
予算事業名		軽自動車税等賦課徴収整理事務		コード	13500	財政の健全化と財政基盤の強化			76	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 29 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地方税法 (2) 杉並区特別区条例 (3)					
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 製造たばこを卸売販売業者等が、杉並区内に営業所を有する小売販売業者に売り渡す時に、売り渡した分のたばこ税を、卸売販売業者等が申告し、それを納入する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) たばこ税を遅滞なく収納する。					
	活動指標名(式) (1) 調定件数 (2) 収納件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 収納率(金額ベース) (2) 収納率(件数ベース)					
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績	年度			
指標	活動指標(1)		件	133	141	154	551	154		
	活動指標(2)		件	133	141	154	543	154		
	成果指標(1)		%	100	100	100	100	100		
	成果指標(2)		%	100	100	100	99	100		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	15	67	205	14	205	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 平成15年度は、たばこ税増税に伴う手持品課税があったため、件数が大幅に増えている(平成15年度のみ)。	
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	1,349	1,349	1,349	1,349	1,349		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	1,364	1,416	1,554	1,363	1,554		
	単位あたりコスト ÷		円	10,256	10,043	10,091	2,474	10,091		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	1,364	1,416	1,554	1,363	1,554			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	357.8	活動指標(2)の15年度達成率%	352.6	15年度予算執行率%	6.8	たばこ税申告書及び納付書を在庫分で間に合わせ、共同印刷しなかったため印刷費残となった。手持品課税分は小売業者のため共同印刷分を使用せず区の納付書を使用した。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		改善の余地がないので改革案は載せていない。								

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度特別区制度改革に伴い、各区で申告納税等の業務面を扱うことになった。近年たばこの禁煙、分煙とする施設が増え、さらに平成15年7月からたばこ税も増税されたことにより、たばこの消費は減少傾向にある。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	対象者が製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者なので、住民からの要望・苦情等は特にない。
	今後の予測	今後もさらに禁煙・分煙が進み、喫煙場所が減少していくものと思われ、それに伴い消費本数もさらに減少していくものと思われる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由:製造たばこの製造者、特定販売業者及び卸売販売業者から区への申告納税なので、わずかな事務経費で安定したたばこ税徴収ができ、滞納率も極端に低いため、財政への貢献度は大きい。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由:法令により区が課税権者である。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由)	理由または具体的内容:徴収率はほぼ100%なので、これ以上の成果の向上は無理である。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容:税金であり、受益者負担の考え方はとれない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容:ほとんど経費がかからない事業なので、これ以上コストを下げる余地はない。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄	
	(1)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入			
17年度方針	(1)17年度予算見積の方向性			<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 わずかな事務経費だけなので、予算の増減はほとんどない。			

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		特別区民税・都民税徴収整理事務				整理番号	117		枝番号	98	
担当部課名		区民生活部納税課		コード	050901		連絡先電話番号	2202		昨年度整理番号	98
係名		管理係		上位施策名				財政の健全化と財政基盤の強化		No	
予算事業名		特別区民税・都民税徴収整理事務		コード	13300		財政の健全化と財政基盤の強化				76
事務事業の概要	事業開始年度			<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方税法、同施行令、同施行規則					
	対象			<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 国税徴収法、同施行令					
	特別区民税・都民税を賦課された個人(普通徴収)及び特別徴収義務者(会社・法人)			(3) 杉並区特別区民税条例、同施行令							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)			事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか) 納付後の区民税の管理及び未納者に対しては督促状や催告書を発行し、納付を促す。納付に至らない者に対しては、実態調査や電話交渉さらには財産調査を行い、最終的には差押等により未納を完結していく。							
活動指標名(式)			成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
(1) 現年度分の収納件数			(1) 現年度分の調定額に対する収納額の割合								
(2) 滞納繰越分の収納件数			(2) 滞納繰越分の調定額に対する収納額の割合								
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		17年度			
指標	活動指標(1)		件	920,504	926,560	965,829	924,516	929,661	932,987	99.1	
	活動指標(2)		件	33,704	36,144	34,966	37,781	38,859	39,968	94.5	
	成果指標(1)		%	94.44	94.12	95.50	93.96	94.17	94.30	99.6	
	成果指標(2)		%	22.85	23.46	24.00	22.94	23.08	23.50	97.6	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	29,025	31,116	33,357	32,127	40,109	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 職員数 課税課 9人 納税課 (45.98人-1.9人)44.08人 合計53.08人 特定財源は都税徴収費委託金である。 なお、都税徴収費委託金は、整理番号113の特別区民税・都民税賦課事務でも按分処理している。		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	51.45	52.50	52.55	52.50	53.08			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	462,741	472,185	472,635	472,185			477,402
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	491,766	503,301	505,992	504,312	517,511			
	単位あたりコスト ÷		円	534	543	524	545	557			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	643,536	611,002	663,287	624,146			614,643
		特定財源計 +		千円	643,536	611,002	663,287	624,146			614,643
差引:一般財源 -		千円	▲ 151,770	▲ 107,701	▲ 157,295	▲ 119,834	▲ 97,132				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	95.7	活動指標(2)の15年度達成率%	108.1	15年度予算執行率%	96.3	長引く不況のもとで企業の倒産及びリストラによる失業者の増加が依然として続いており、区税収の伸び悩み傾向は収まっていない。特に滞納繰越者に対しては財産調査の徹底など厳しい姿勢で臨んだ結果、一定の滞納整理は行われた。今後きめ細かな納税者対応により、現年度分はもとより滞納繰越分も併せて徴収率のアップを図っていく。			
前年度の改革案の取り組み状況(16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		15年度も国民健康保険課との共同事業による口座振替の勧奨により、口座振替加入者は増加し、区民税の収納確保に効果を上げることができた。 また、端末機や電話機の増設により、電話催告や交渉経過の整理を円滑に行うことができ効率的に滞納整理を進めていくことができるようになった。									

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地方税法が施行され50数年が経過している。法施行当初から比較すると区民の納税意識は高まってきていると考えられる。一方、社会を取り巻く環境は、長引く不況の中で企業の倒産や統廃合、リストラが続いており、納税したくてもできない状況が生まれてきている。特別徴収者が減り普通徴収が増える傾向にある。この間の滞納繰越分の中には不良債権化したものもあり、整理せざるを得なくなっている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	徴収整理事務は、法律に基づき手続きを執行するものであるが、区民からは現下の厳しい社会経済状況もあって、税金の使途に厳しい視線が注がれている。また、納付方法については、分割による納付要望が多くなってきている。
	今後の予測	16年度から滞納整理システムのサーバーを導入した。今後、滞納整理や収納率向上に向けた使用方法等の検討・検証を行い、使い勝手の良いシステムを構築し、事務の効率化を進めていく。また、コンビニ収納の導入を目指し、検討を進めている。地方分権推進の観点から、国から地方への財源移譲が議論されており、その結果によっては多少影響が出ることが予測できる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 区財政の根幹をなす税収確保と納税秩序維持に貢献している。区民税の徴収率は、順調に推移しており効果を上げている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 個人のプライバシーに関わる仕事であり、NPO・企業等との協働にはなじまない。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容:
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	理由または具体的内容: 課の組織を徴収効果が得られる機能分担に変える。また、現年度分について、早期交渉を行い新たな滞納者を出さない。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 本ケースはなじまない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: コストを下げるには催告回数を減らしたり、職員の削減などが考えられる。しかし、このことは収納額の減に直接結びつくことが考えられ、滞納者の整理にもむずびつかず効果的ではない。税負担の公平性の観点から、より多くの滞納者と交渉を持ち、滞納の解消に結びつける方策を考えていくべきである。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 夜間や休日における電話相談や収納窓口開設を充実させるため、サーバーシステムを効果的に活用していく。また、滞納整理や収納率向上に向けた使用方法等の検討・検証を行い、使い勝手の良いシステムを構築し、事務の効率化を進めていく。 また、納税者の利便性を向上させるため、納付方法を拡充していく。特にコンビニ収納については、17年度導入を目標に検討中である。						
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 地方自治法施行令の改正により、住民税の収納事務の民間委託(コンビニ)収納が可能となったが、費用対効果や安全性などを加味しての慎重な検討が必要である。また、365日・24時間対応可能になる顧客サービスも併せて検討していく。						
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 サーバーを活用し戦略的に取り組む。徴収体制の強化を図る。課の組織を徴収効果が得られる機能分担に変える。また、現年度分の未納者について、早期交渉を行い滞納繰越をくい止める。新規滞納者の減少と滞納繰越(件数・人数)の圧縮。							

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		納税貯蓄組合連合会助成				整理番号	118		枝番号					
担当部課名		区民生活部納税課		コード	050901		連絡先電話番号	2202		昨年度整理番号	99			
係名				管理係				上位施策名		No				
予算事業名				特別区民税・都民税徴収整理事務		コード	13300		財政の健全化と財政基盤の強化		76			
事務事業の概要	事業開始年度				● 昭和 ○ 平成		60 年度		根拠法令等			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱							
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 納税貯蓄組合法							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				区民税・都民税の納税を推進するため、振替納税の普及拡大や納税意識の高揚に資する活動を行っている納税貯蓄組合連合会に対して助成をおこなっている。								事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 納税貯蓄組合連合会の活動を通じて区民・会員に対し、税知識の普及と納税意識の高揚、振替納税の推進を図ることにより、特別区民税の納期内納税を促進し、早期に納税秩序の基盤を確立していく。	
	活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 杉並区納税貯蓄組合連合会数				(1) 現年課税分(普通徴収分)に対する収入額の割合										
(2) 杉並区納税貯蓄組合連合会の組合員数				(2) 口座加入数										
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%				
					計画	実績		17年度	年度					
指標	活動指標(1)		団体	2	2	2	2	2	2	100.0				
	活動指標(2)		人	14,840	14,840	13,360	13,940	13,100	12,310	113.2				
	成果指標(1)		%	95.21	95.50	95.80	95.59	95.68	95.79	99.8				
	成果指標(2)		人	30,325	32,325	33,500	34,111	35,987	38,000	89.8				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,835	1,846	1,915	1,888	1,979	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)					
	(内)委託費		千円	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400						
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	899	899	899	899			899			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0			
	総事業費 + +		千円	2,734	2,745	2,814	2,787	2,878						
	単位あたりコスト ÷		円	1,367,000	1,372,500	1,407,000	1,393,500	1,439,000						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0			
差引:一般財源 -		千円	2,734	2,745	2,814	2,787	2,878							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	100.0	活動指標(2)の15年度達成率%	104.3	15年度予算執行率%	98.6	両連合会の活発な活動により、口座振替加入者は増加している。一方、長引く不況により、連合会の組合員数が減少してきている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			平成12年度に納税貯蓄組合連合会補助金を2団体1,700,000円から1,400,000円に減額している。											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	税を計画的に貯蓄して納付する目的でスタートした連合会は、様々な取り組みをする中で、納期内納税の勧奨や確定申告時の宣伝活動を行うなど活動内容が変わってきている。また、口座振替納税にも早くから取り組み成果を上げている。ここ数年は、長引く不況による影響で事業の廃止等のため、組合員数が減少している。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	口座振替納付の勧奨は、区でも機会あるごとに行っているが、地域に根ざした納税貯蓄組合からの勧奨は大きな成果をあげている。また、申告時の宣伝活動も効果をあげている。
	今後の予測	口座振替そのものは、利便性・安全性・確実性の面からも拡大すると見込まれる。今後は、協力関係をより密にして口座振替加入者を増やしていく。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	理由: 納税貯蓄組合は、確定申告時の宣伝活動や口座振替納税の勧奨をはじめ、中学生の税に関する作文募集事業でも中心になって活動しており、納税意識の高揚に大きな役割を果たしている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由)	理由: 納税貯蓄組合連合会の納期内納税推進等の活動は、区税・都税・国税に対して行っており、三者で活動を援助するとともに、区は地元の商店街を応援し、協働していくためにも、納税貯蓄組合の普及勧奨をしていくことが望ましい。
	協働等は実現しているか 十分に実現している(^)	理由または具体的内容: 今以上に納税貯蓄組合連合会と協働すれば、新しい場面で口座振替の勧奨する機会も増え、口座振替加入者も増加すると考えられる。
	協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体(^)	
	協働等の主な形態 補助・助成(具体的内容)	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	理由または具体的内容: 納税貯蓄組合連合会と協働する機会を増やすことにより、成果を上げていくことは可能である。
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	理由または具体的内容: 納税貯蓄組合法に基づく団体で、区が直接実施していない部分を連合会が担っており、受益者負担という考えはなじまない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	理由または具体的内容: 平成12年度に1,700,000円から1,400,000円に減額したばかりであり、補助金が団体の貴重な活動資金になっているため、これ以上減額すると活動内容に支障をきたす恐れがある。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区税確保の一つとして口座振替納税がある。区独自でも口座振替納税を勧奨し、推進・充実させるが、納税貯蓄組合連合会とも今以上に協力関係を密にし、知識の普及、納税意識の高揚を図り口座振替納税を推進していきたい。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 納税貯蓄組合と協力し、口座振替の依頼書の設置場所を増やしたり、宣伝活動を活発にする等勧奨方法を工夫し、収納率の向上をめざしていく。						
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 確定申告時に口座振替依頼書を配布するなどして、口座振替勧奨を推進する。納税貯蓄組合の活動を通じて機会あるごとに口座勧奨を共同で行う。補助金の見直しについては、「補助金の適正化に関する懇談会」からの提言を踏まえ、行財政改革推進本部において「杉並区補助金適正化方針(案)」が了承された。現在、これに基づき補助金の見直し調査が行われている。今後は、区民の意見を聞いたうえで、補助金の見直しの方向性が決まると考えられ、削減された場合は、納税貯蓄組合の活動内容に支障をきたす恐れがある。						

平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		過誤納還付				整理番号	119		枝番号		
担当部課名		区民生活部納税課		コード	050901	連絡先電話番号	2202		昨年度整理番号		
係名		管理係		上位施策名				No			
予算事業名		過誤納還付		コード	12900		財政の健全化と財政基盤の強化				
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 地方税法第17条、17条の2、17条の4						
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 同法施行令第6条の13, 14						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		区民税・都民税の当該年度以前の過誤納付(個人及び会社・法人)に対する還付金及び還付加算金支払。								
	修正申告による区民税額の変更にに基づき、還付金及び還付加算金を支払う。		(3)								
活動指標名(式)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
(1) 当該年度以前の還付及び還付加算件数		税の正しい申告をすることにより、区民の税に対する意識が高まる。また、迅速な事務処理を行うことにより、区民から信頼される区政を進めることができる。									
(2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 当該年度以前の還付及び還付加算金額		(1) 当該年度以前の還付及び還付加算金額									
(2)		(2)									
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		17年度			
指標	活動指標(1)		件	1,051	823	937	1,084	986	964	112.4	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		千円	69,298	91,067	80,203	77,957	80,119	80,119	97.3	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	69,298	91,067	80,203	77,957	80,119	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 職員数 課税課特別徴収 1人 納税課 1.8人		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	2.80	2.80	2.80	2.80	2.80			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	25,183	25,183	25,183	25,183			25,183
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	94,481	116,250	105,386	103,140	105,302			
	単位あたりコスト ÷		円	89,896	141,252	112,472	95,148	106,797			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	94,481	116,250	105,386	103,140	105,302				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	115.7		活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	97.2		
		修正申告の内容により、還付金の金額が変更になるため予測することは難しい。									
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)											

平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地方税法が施行され50数年が経過している。法施行当初から比較すると区民の納税意識は高まってきていると考えられる。一方、社会環境の変化の中でその時々に応じて税制改正が行われてきた。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	税の充当や過誤納還付の迅速な処理が望まれている。
	今後の予測	地方分権推進の観点から、国から地方への財源移譲が議論されており、その結果によっては多少影響が出ることは予想できる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか ▼	理由:
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由) ▼	理由: 個人のプライバシーに関わる仕事であり、NPO・企業等との協働にはなじまない。
	協働等は実現しているか ▼	理由または具体的内容:
	協働等の相手 ▼	
	協働等の主な形態 ▼	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ) ▼	理由または具体的内容: 迅速な事務処理が行えるよう課の組織を変える。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容) ▼		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由) ▼	理由または具体的内容: 本ケースはなじまない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由) ▼	理由または具体的内容: 過誤納金の還付の迅速な事務処理を行わなくてはならないため。	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄				
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 課税課と協力し、いかに還付充当を出さないか、出したときには迅速な事務処理をおこなう。						
(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 課税課と定期的な事務打合せを行い、事務処理方法等を検討する。							
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 16年度の税制改正により、還付金の支払件数・金額は増えると思われる。						